

施策評価シート（平成25年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	3-2	政策名	学校教育の充実	政策の 目指す姿	夢と希望を持ち、たくましくいきいきと育っています	施策 主管課	小中学校課	施策主管 課長名	菅野 広紀
	施策No.	3	施策名	特別支援体制の充実	政策の 目指す姿	すべての児童生徒が、毎日いきいきと学校生活を送っています	関係課名			
	現状と課題	<p>・不登校、別室登校児童生徒数は減少傾向にあるものの、児童生徒を取り巻く環境の変化とともに、その原因は多様化・複雑化しています。</p> <p>・LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)等の軽度発達障がい児を含め、障がいの多様化と保護者ニーズの多様化が進んでいることから、通常学級に在籍する特別支援対象児が増加し、学校における受け入れ態勢の確保が課題になっています。</p>								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

<p>(1)学校適応指導の充実</p> <p>○教育相談の充実(風の子ひろばに5名の教育相談員を配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱える児童生徒及び保護者への教育相談や特別な支援が必要な児童生徒に関する巡回指導の実施 ・適応教室(風の子ひろば)において、通級する児童生徒の学習、生活指導を行う <p>○生徒支援員による不登校児童生徒への支援の充実(小中学校課に1名、不登校児童生徒を抱える学校に5名の生徒支援員を配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育機関と連携し、不登校児童生徒に直接指導を行う <p>(2)特別支援教育の推進</p> <p>○研修会等の実施による特別支援教育の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達検査法講習会の実施(15名参加) ・ふれあい共育推進員連絡会の実施(2回) <p>○特別支援教育支援員による児童生徒の個に応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童生徒のニーズに応じて、学習生活上の支援を行う「ふれあい共育推進員」を33名配置

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
不登校児童生徒の出現率	問題行動等調査は、文部科学省において児童生徒の行動実態を把握するために毎年実施しており、不登校児童生徒の状況を測る指標として適当	不登校児童生徒(年間30日以上欠席した児童・生徒)数/全児童・生徒数	%	目標値				小0.20 中1.53	小0.15 中1.43	小0.10 中1.33
				実績値	小0.15 中1.67	小0.23 中1.60	小0.23 中1.63			
個別の教育支援計画作成の割合	特別支援教育体制整備状況調査は、岩手県においてその状況把握のために毎年実施しており、個別に支援を要する児童生徒への支援状況を測る指標として適当	障がいのある児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合	%	目標値				小60.0 中45.0	小80.0 中70.0	小100.0 中100.0
				実績値	小56.3 中45.5	小31.6 中45.5	小42.1 中20.0			
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
	<p>・成果指標「不登校児童生徒の出現率」の小学校については、微増傾向にある。また、中学校については微減微増傾向である。H24岩手県の出現率は小学校0.20%、中学校1.93%である。小学校は県平均並み、中学校は県平均を下回ることから、学校適応支援の成果が現れていると考える。</p> <p>・成果指標「個別の教育支援計画作成の割合」の小学校については、H24より10.5%上昇し、中学校については25.5%減少した。いわて県民計画第2期アクションプランの目標は100%であるが、小学校、中学校ともに低い状況が続いている。支援計画についての説明不足が原因と考えられるので、作成のための具体的な手立てを検討する必要がある。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	貢献度の判断理由
	事業内容(実績)			
1-1	特別支援事業(学校適応支援)	小中学校課	A	不登校児童生徒数の出現率を県平均並み又はそれ以下に抑えている
	教育相談員5名と生徒支援員6名を配置 (相談員対応学校数:12校 巡回相談回数:399回)			
1-2	特別支援事業(ふれあい共育推進)	小中学校課	B	障がいを持つ児童生徒のニーズに応じた支援を行うことにより、いきいきと学校生活を送っている
	発達障がい等のある児童生徒を支援するために「ふれあい共育推進員」を33名配置 (配置率:80%)			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

・生徒支援員により勤務時間に差が生じている。差をなくすることにより不登校児童生徒に対する支援の充実が図られる。

(新たに取り組むべき事業はないか)

・個別の教育支援計画作成のための各校のニーズを把握することにより、支援方法を検討する必要がある。

6 施策の総合的な評価

(課題)

- ・不登校児童生徒の出現率は、小学校が県平均並み、中学校は県平均を下回っており、学校適応支援の成果が現れている。しかし、巡回相談件数が399回と多いことから、負担が大きくなっている。
- ・「風の子ひろば」への通級生徒に対する学習指導の充実を図る必要がある。
- ・個別の教育支援計画に対する周知が図られていない。
- ・ふれあい共育推進員のスキルアップ

(今後の方向性)

・児童生徒への支援の在り方と教員への支援の在り方を整理し、人材の有効活用を図りたい。